

「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」の実現に向けて



令和3年度当初予算額 (特別会計含む)



38億2,887万円

「第3次清川村総合計画後期基本計画」の施策の大綱に基づき編成される、令和3年度の一般会計と特別会計の当初予算が、村議会3月定例会で決まりましたので、その予算のあらましと主な事業をお知らせします。

☎政策推進課財政係 ☎(288)1213

今年度の一般会計予算は、24億210万円となりました。前年度の当初予算と比較すると、1.9%の増となっています。

一般会計は、アフターコロナを見据え、感染症対策を講じた各種イベントの開催や子育て世帯への経済支援として、村内小中学校の給食費ならびに保育園の副食費の全額補助を継続するほか、非接触非対面を推進するために、村税などのキャッシュレス収納を令和4年度から開始するための準備に着手します。

また、マイナンバーカードの交付率向上を目指し、住民票および印鑑証明書のコンビニ交付を開始するほか、小中学生に1人1台配布しているタブレット端末を活用したICT教育の充実を図ることで、デジタル化を推進します。

さらに、新たに中古住宅取得に対する奨励金の交付および家財道具の処分費などを補助することで、移住・定住の更なる促進を図るなど、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた村づくりに積極的に取り組みます。

特別会計は、国民健康保険事業において、子育て施策の一環として令和2年度から実施している、国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続します。

また、下水道事業において、下水道施設ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を推進するほか、令和2年度から着手している、公営企業会計への移行に向けた準備を継続して行います。

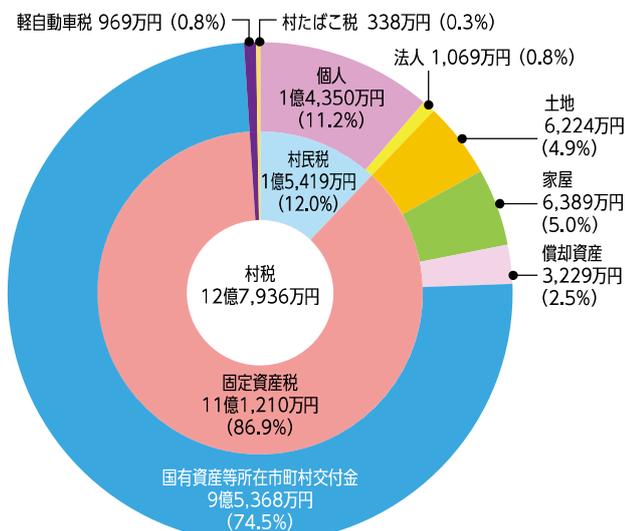
歳入の根幹となる村税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による所得の減少や固定資産税の事業用家屋などの減免のほか、国有資産等所在市町村交付金の減価償却などの減収によって、前年度と比べ3.4%の減少が見込まれます。

なお、普通交付税は平成25年度より交付団体となり、8,900万円を見込んでいるほか、村債として、臨時財政対策債を1億5,450万円見込んでいます。

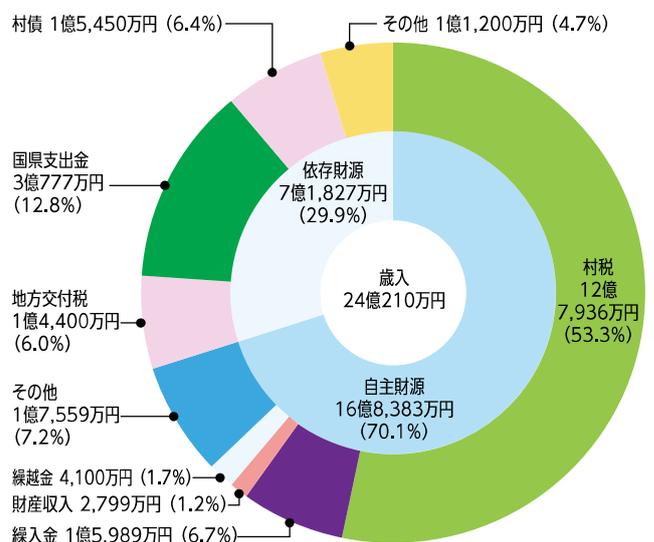
「第3次清川村総合計画」施策の大綱

- I 自然と調和した住みよい村づくりの推進
- II 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進
- III 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進
- IV 誇りを持って村を支える人づくりの推進
- V 村民と行政が築く村政の推進

村税の内訳



一般会計歳入の財源別構成



会計ごとの予算規模

会計名	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	前年度との比較		
			比較増減	増減率	
一般会計	24億 210万円	23億5,752万円	4,458万円	1.9	
特別会計	国民健康保険	3億6,544万円	3億7,786万円	△1,242万円	△3.3
	簡易水道	1億3,457万円	1億1,891万円	1,566万円	13.2
	下水道	5億1,803万円	3億4,730万円	1億7,073万円	49.2
	介護保険	3億2,447万円	3億6,039万円	△3,592万円	△10.0
	後期高齢者医療	8,426万円	8,420万円	6万円	0.1
合計	38億2,887万円	36億4,618万円	1億8,269万円	5.0	

予算規模の推移(年度)



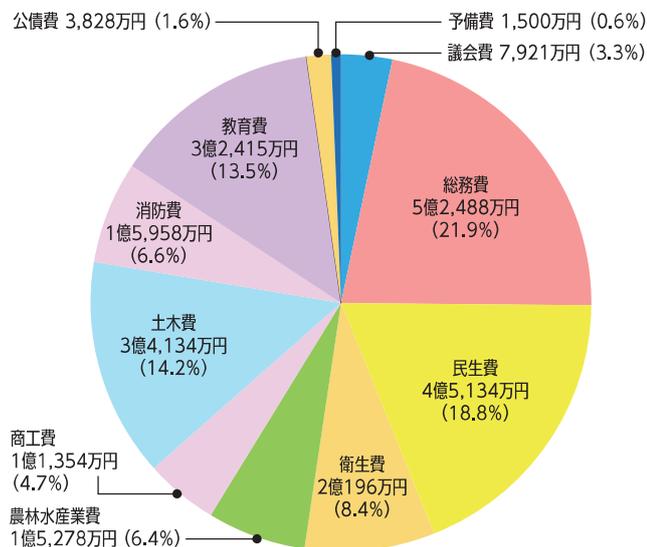
※ 令和元年度は、肉付け後の予算額としています。

村民1人当たりの内訳

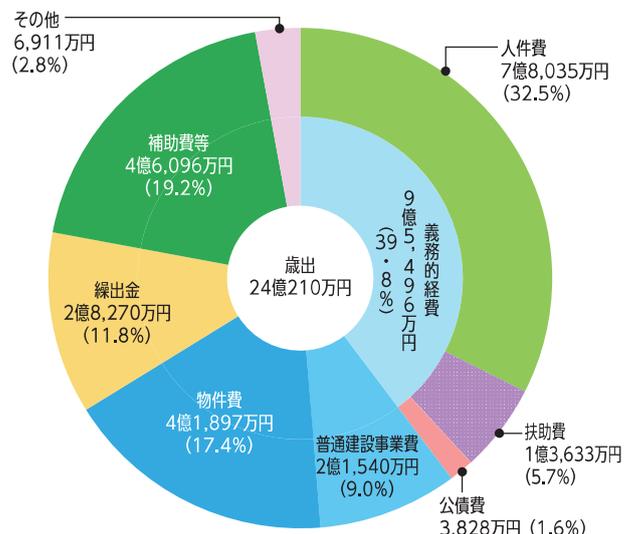
議会費(運営費など)	2万7,561円	土木費(道路、住宅など)	11万8,768円
総務費(徴税、戸籍など)	18万2,630円	消防費(消防、救急など)	5万5,525円
民生費(福祉など)	15万7,042円	教育費(学校、社会教育など)	11万2,787円
衛生費(保健、ごみ処理など)	7万 271円	災害復旧費(災害復旧のための経費)	14円
農林水産業費(農林業など)	5万3,159円	公債費(借入金の返済など)	1万3,319円
商工費(商工、観光など)	3万9,506円	予備費	5,219円
合計		83万5,801円	

※ 住民基本台帳人口(令和3年3月1日現在)2,874人から算出

一般会計歳出の目的別構成



一般会計歳出の性質別構成



令和3年度の主な事業

★ = 新規事業 ■ = 拡充事業 ◎ = 地方消費税率引き上げ分の充当予定事業(※)

I 自然と調和した住みよい村づくりの推進

★ 住宅取得支援事業(5,870千円)

村内に新築住宅を取得した方に補助していた住宅取得奨励金について、移住・定住を促進するため、中古住宅を取得した方も対象とします。(最大100万円)

■ 宮ヶ瀬霊園管理運営事業(13,724千円)

浄化槽を改修するほか、永代供養墓に埋葬者の銘板を設置できる場所を新設します。

■ 消防施設・設備維持管理事業(2,044千円)

誰もがいつでもAEDを使用できる環境を整備するため、未設置の消防器具舎に新たにAEDを設置します。

■ 道路新設改良事業(84,263千円)

前年度に引き続き、村道宮野線の拡幅改良工事を行うほか、村道谷戸線等の拡幅改良に向けた用地買収などを行います。

■ 道路橋梁維持補修事業(42,697千円)

大雨時の冠水防止のため、村道グランド線の排水対策工事を行うほか、法令に基づき、5年に1度の橋の定期点検を実施します。

II 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進

★ 遊休農地対策事業(681千円)

農業委員会と連携して荒廃農地の解消を推進するためのモデル事業を行うほか、遊休農地所有者と耕作をしたい方をマッチングするための農地バンク制度の運用を図ります。

■ 茶業活性化支援事業(2,502千円)

茶病害虫被害対策への補助として、チャピユア清川などの茶園農家を対象に、クワシロカイガラムシの駆除に必要な薬剤などの費用の2分の1を補助します。

III 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進

■ がん検診事業(7,077千円)

がんの早期発見・早期治療を図るほか、検診にあわせて生活習慣の改善指導を行います。また、新たに20歳から39歳の若年層を対象に胃がんリスク検診(ABCリスク検診)を行います。

◎ 予防接種事業(10,269千円)

感染症の蔓延を予防し、健康的に安心して過ごせるよう、小児定期予防接種を実施するほか、インフルエンザや風しん対策などの各種予防接種に係る費用を助成します。

★ 高齢者オーラルフレイル健康診査事業(163千円)

75歳以上の方を対象に、歯科医師、歯科衛生士などによるオーラルフレイル(口腔機能の衰え)の予防および改善に向けての支援などを行います。

◎ 介護保険事業特別会計繰出金(55,751千円)

介護保険事業を運営するために必要な事務費や介護給付費・地域支援事業費の法定負担分などの経費相当額を介護保険事業特別会計に繰り出します。

◎ 重度障害者医療費助成事業(14,113千円)

重度障害者の健康維持と増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担分を助成します。

IV 誇りを持って村を支える人づくりの推進

■ 母子保健事業(2,294千円)

産後うつを予防するため、新たに産後22日から60日までの方を対象に、健康診査受診券(5千円分)を配布します。

■ 子育て支援事業(3,150千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和3年度に限り、実費負担した副食費の全額(月4,500円上限)を補助します。

◎ 小児医療費助成事業(8,949千円)

0歳から高校生まで(高校生は入院費用のみ)保険適用分の医療費の自己負担分を全額助成します。

◎ 保育所入所事業(94,246千円)

認可保育所へ保育の委託、小規模保育施設や認定こども園などへ給付費を支給するほか、村内認可保育所のフェンス補修工事を行います。

★ 恒久平和推進事業(702千円)

次世代を担う中学生に、戦争の悲惨さや平和の尊さを再認識してもらうため、広島平和記念式典への参列などを行います。

◎ 幼稚園管理事業(51,292千円)

幼稚園の管理運営のほか、園庭遊具の修繕を行います。

■ 教育支援事業(17,543千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和3年度に限り給食費の全額を補助します。また、現在も実施している高等学校・大学等通学費の補助について、ひとり親家庭などは令和3年度に限り全額を補助します。

★ ICT教育推進事業(14,965千円)

タブレット端末を活用したICT教育の充実を図るため、ICT支援員を各校(週1回)に配置するほか、新たにプログラミング教材などを整備します。

★ 幼小中一貫校設置推進事業(331千円)

「清川にひとつの清川らしい幼・小・中一体となった新しい一貫校をつくりあげる」という方針決定に基づき、幼・小・中学校施設整備検討委員会を立ち上げ、一貫校整備の検討に着手します。

★ オリンピック・パラリンピック観戦事業(552千円)

村内中学生を対象に、東京2020オリンピック競技大会を観戦してもらうことで、人生の糧となるかけがえのない機会を提供します。

★ 東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー関連事業(57千円)

東京2020オリンピック聖火リレーの走者として参加する村民を現地で応援するほか、東京2020パラリンピックの聖火を青龍祭で採取し、県の集火・出立式会場まで運搬します。

V 村民と行政が築く村政の推進

★ 村政65周年記念事業(2,650千円)

令和3年9月30日に村政65周年を迎えることを記念し、式典の開催および表彰条例に基づく村長表彰を行うほか、65周年記念要覧を発行します。

★ 地域コミュニティ活性化事業(143千円)

令和3年度に60歳となる方、61歳となる方を対象に、(仮称)60歳・61歳を祝う会を開催し、同世代の仲間づくりなどのきっかけづくりをすることで、地域コミュニティの活性化を図ります。

■ 広報広聴事業(8,359千円)

ホームページのデザインをリニューアルするほか、閲覧者が必要な情報を検索しやすくするためにチャットボットを導入します。

■ 男女共同参画推進事業(190千円)

前年度に作成した男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の推進を図るための啓発講座を開催します。

■ 戸籍住民基本台帳総務事業(21,137千円)

デジタル化を推進するため、マイナンバーカードの交付率向上と併せて、令和4年1月から住民票および印鑑証明書のコンビニ交付を開始します。

■ 賦課徴収管理事業(3,994千円)

非接触非対面を推進するため、令和4年度から村税などのキャッシュレス収納を開始するための準備を行います。

※消費税(国・地方)が、平成26年4月1日に5%から8%、令和元年10月1日に8%から10%へ引き上げられました。この増税による地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策(幼児教育・保育の無償化を含む)に要する経費に充てるものとされています。

切れ目のない新型コロナウイルス感染症対策
(令和2年度繰越事業)

令和3年2月18日開催の村議会第1回臨時会において、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算が可決されました。令和3年度当初予算と一体で、切れ目のない新型コロナウイルス感染症対策を実施していきます。

○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業(36,863千円)

全村民(希望者)が新型コロナウイルスワクチンを接種できる体制などを整備し、安全かつ円滑な接種を行います。

○ 地域経済応援対策等商品券発行事業【第2弾】(17,180千円)

対象：●基準日(令和3年4月1日)において、住民基本台帳に記載されている方

- 4月2日から4月30日までの転入者
- 10月末日までに出生した新生児

内容：1人あたり5千円分の商品券を配布します。(全店共通券：2千円分と個人店舗のみ3千円分)

○ 緊急経済対策中小企業等事業者交付金交付事業【第2弾】(10,000千円)

令和3年1月から3月まで(任意の1月)の売上が前年同月比で30%以上減少かつ神奈川県の新規新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾、第6弾)の対象外の事業者を対象に、1事業者あたり一律10万円を交付します。

○ 緊急経済対策地域活性化事業【第2弾】(2,000千円)

対象：清川村商工共栄会、宮ヶ瀬水の郷観光協同組合

内容：緊急事態宣言後の経済活動の回復、地域コミュニティの再生に資するため、煤ヶ谷地区および宮ヶ瀬地区における地域活性化を支援するため、各団体に100万円を上限に補助します。